

平成30年4月1日以降採用予定
NPO法人人吉市体育協会嘱託職員臨機採用試験要項

NPO法人人吉市体育協会事務局

- 1 採用人員
嘱託職員 1人

- 2 受験資格
 - (1) 自動車運転免許を有する人（AT限定可）
 - (2) 欠格条項（次に該当する人は、受験できません。）
 - ア 成年被後見人及び被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

- 3 勤務の内容
 - (1) 体育施設管理運営に関する業務
 - (2) 施設利用者補助業務
 - (3) NPO活動事業の補助業務

- 4 勤務場所及び勤務形態
 - (1) 勤務場所
人吉スポーツパレス（管理運営に係る11施設）
 - (2) 勤務形態
非常勤とする
 - （早出）始業及び終業の時刻は午前7時15分から午後4時00分（主）
 - （早番）始業及び終業の時刻は午前8時15分から午後5時00分
 - （遅出）始業及び終業の時刻は午後1時30分から午後10時15分（主）
 - (3) 雇用期間
 - 1 平成30年4月1日以降（臨機）から平成31年3月31日まで（月22日以内）
 - 2 試用期間 3ヶ月
 - 3 場合によっては更新もあり（但し、65歳に達した人の更新はなし。）
 - (4) 社会保険等
健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入

(5) その他の勤務条件

人吉市体育協会嘱託職員の勤務に関する要項及び協会長並びに館長の指示に従うこと。

5 申込方法

(1) 受付期間

平成30年2月27日(火)から当面(採用者が決定するまで)の期間

受付時間は、午前8時30分から午後5時00分まで。

土曜・日曜、祝日は、受付できません。

(2) 申込先

人吉市下城本町1566-1

人吉スポーツパレス内

人吉市体育協会事務局へ持参すること。(代理人・可)

※郵送による受け付けはできません。

(3) 申込みに必要な書類

履歴書1部(上半身の写真を貼付)

6 選考方法及び日時・場所

(1) 第1次試験 **書類選考**

提出いただいた履歴書にて、第1次選考を行います。

【選考結果通知】

随時、電話か合否通知書にて結果を通知。

(2) 第2次試験 **面接(第1次試験合格者)**

日 時 : 随時、個別に通知した日程で行います。

場 所 : 人吉スポーツパレス会議室

(3) 採用者発表

面接後、合否通知書発送(合格者には採用日時を併せてお知らせします。)

7 採用時期

平成30年4月1日以降、臨機に採用予定

8 報酬

人吉市体育協会嘱託職員の勤務に関する要項に基づき、

(月額 6,500円)

9 問い合わせ先

人吉市下城本町1566-1

「人吉スポーツパレス内」

NPO法人人吉市体育協会事務局(電話 0966-22-1688)